老健おかやま

岡山県老人保健施設協会広報誌

2012
冬号

会長挨拶　福嶋啓祐…P1
協会だより…P2
年男・年女から「辰itter」…P3～P6
感染対策エキスパート事業…P7
給食施設相互支援について…P8
議員懇話委員会より報告…P9～P12
介護報酬改定の概要…P13～P14
委員会だより…P15～P16
お仕事掲示板…P17
食ぶらり…P18

受継

『新年のご挨拶』

岡山県老人保健施設協会
会　長　福　嶋　啓　祐

2012年の年頭にあたりご挨拶を申し上げます。皆様には、平素より岡山県老人保健施設協会の活動にご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、昨年3月11日の東日本大震災で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

東日本大震災から10ヶ月以上が経過しました。しかし、その爪痕は今もなお多くの方々を苦しめています。震災直後からさまざまな支援活動が行われました。私たち岡山県老人保健施設協会も、全老健や岡山県と連携して支援を行いました。昨年岩手県での開催を予定されていました第22回全国介護老人保健施設大会も震災のため中止せざるを得ない状況となりましたが、復旧復興にご努力される中、10月にはその岩手県支部が、東日本大震災復興祈念事業として、講演会・シンポジウムを開催されました。前向きに復興へ向けて取り組まれる強い東北魂を感じ、逆に私たちが力を頂いたような気さえしました。さらなる復旧復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、いよいよ介護報酬・診療報酬同時改定が迫って参りました。12月21日に介護報酬改定率プラス1.2%と発表がありました。とても納得できる結果とは言えません。昨年も私たちは、議員懇話委員会を中心として、全政党との意見交換会を開催し、主に6つの項目について要望して参りました。プラス1.2%では、現在の介護職員処遇改善交付金相当の2.0%を考えると実質は0.8%のマイナス改定と言わざるを得ません。2025年には医療・介護の現場に全労働者の1割が従事する必要性を指摘される中で、介護職員の処遇改善による人材確保を訴え続けてきた私たちは、この結果には納得できません。今後さらに一層強力な働きかけをしていく所存です。

また、今回の要望で、地域区分の変更案の見直しを訴えました。厚生労働省が提示している変更案は、財政中立を保つために全体の財源は変えず加算率引き下げ地域を創るというものです。これが実現すれば、多くの地域の介護報酬は現行より一律引き下げられることになってしまいます。これも介護職員の処遇改善による人材確保に相反することは明らかです。また、この変更案は、1単位10円のこれまでの基本を崩すものであり、中山間過疎地域の切り捨てにつながります。岡山県議会議長に地域区分見直しに関する陳情書を提出し、県議会から内閣総理大臣をはじめ国に対して、地域区分見直しに反対する意見書を提出していただきました。1月25日の社保審ー介護給付費分科会で、地域区分の見直しが発表されました。1単位10円のこれまでの基本が守られ、私達の要望が取り入れられた結果となりました。積極的な活動が功を奏しました。将来を見据えた現実的な国家ビジョンの構築とその実行の重要性を強く感じました。老人保健施設は、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会を目指す「地域包括ケアシステム」の中核施設としての機能が期待されています。これはもともと私たち老人保健施設が果たしてきた役割ですが、慢性的な人材不足や経営状況の不安を抱えていては十分な機能を果たすことは困難です。利用者（家族）・地域住民・職員のQOL向上のため、問題解決に繋がる施策を今後も強く訴え、「戦う岡山老健協」の姿勢を貫きます。その他の課題への活動も継続して参ります。何卒よろしくお願い申し上げます。

本年が皆様にとって充実した一年となりますよう念じつつ新年のご挨拶とさせていただきます。

協会だより

第19回岡山県介護老人保健施設大会について

平成23年12月20日（火）10時より、ライフパーク倉敷にて、第19回岡山県介護老人保健施設大会が、「がんば老健!」をテーマに開催されました。今大会も約280名と大変多くの参加がありました。

今大会は、藪野新学術委員長のもとでの初めての県大会であり、まず始めに藪野委員長から今後の抱負を含めた開会の挨拶がありました。続いて、福嶋会長の挨拶がありました。午前中は5月1日から6月12日まで当協会から岩手県へ震災支援活動に参加された方の中から6名の方をシンポジストに、「がんば老健!震災復興支援から学んだこと」をテーマとしてシンポジウムが行われました。支援活動中の様子はもちろん、現地の方から直接聞いてこられた震災直後の様子も聞くことができました。支援活動に参加された方はみなさん、「自分たちに何ができるのだろうか」と不安な気持ちを抱えての出発で、現地に入ってからもその気持ちを抱えながら活動され、現地のスタッフの方の懸命にケアされている姿やボランティアである自分たちへの心配り、そして何よりも利用者様の感謝の言葉に励まされながら、自分たちにできることをと頑張ってこられたことを知ることができました。今回の活動から、ボランティア派遣の流れについてのマニュアル化や支援活動期間、支援参加者同士の申し送りの方法等の課題が見えてきました。現在当協会では、機能強化プログラム委員会で協会内の相互支援体制作りや施設運営委員会で他県への「災害支援ネットワーク」作りに取り組んでいるので、今回の参加者のみなさんのお話から学んだことをぜひ活かしてよりよい体制を構築していきたいと思います。

午後からは、2つの会場に分かれて、35演題の口述発表がありました。中ホールでは立ち見が出るほどで、質疑応答も大変活発に行われました。

辰itter（タツィッター）

～昇竜の年へのつぶやき～

皆さんあけましておめでとうございます。
今号では平成24年の干支“辰年”にちなんで、県内老健施設の年男・年女の職員さん及びご利用者さんに今年の抱負、自分の夢・趣味、ひとこと言いたいことなど、なんでも思いつくままにつぶやいていただきました。

★ゆうあい
ミッキー　　女性　　昭和63年生まれ
笑って、泣いて、怒って、混乱して･･･就職してからもうすぐ5年がたちます。
もう一度基本を見直して、ご利用者様にとって心地よいケアが提供できるよう頑張りたいと思います。
今年一年、笑顔で、龍（のオトシゴ）のごとく、ゆっくり昇っていきたいと思います。

★ゆうあい
横山智春　　女性　　昭和51年生まれ
2012年、3度目の自分の干支を迎えることとなりました。就職して10年という節目でもあり、今一度原点に戻り、なぜこの介護の道を進もうと思ったのかを思い返し、「初心忘るべからず」でこの一年を大切に一歩一歩あゆんでいこうと思います。

★虹
匿名希望　　女性　　昭和63年生まれ
18歳から働きはじめて、気付けば24歳に･･･。
周りの友達が結婚＆出産ラッシュで少し焦りを感じていますが、いつもの笑顔で元気をモットーに仕事も遊びも恋愛も充実した1年になるよう、頑張っていきたいと思います。

★なでしこ苑
匿名希望　　女性　　昭和51年生まれ
あっというまに3回目の辰年を迎えることになりました。職場の様々な人にお世話になり感謝し日々を過ごしています。一期一会という言葉もありますが、私は人との出会いふれあいを大切にしていこうと改めて感じます。
今の施設の利用者様と出会ったのも何かのご縁です。介護をさせていただく上でも、その時に出来ることは全力で行っていくようにし、また、自分が人として成長できるよう努めていきたいと思っています。

★さとう記念病院老人保健施設
匿名希望　介護職　　女性　　昭和51年生まれ
以前祖母が老健でお世話になったことがあります。職員の方々のおかげで自宅に戻る事が出来るまでに回復し、その後の数年も穏やかに家族と過ごすことができました。年女でもある今年、気持ちも新たに自分が老健で働くことになりました。そのころに感じていた感謝の気持ちを忘れずに、自分も同じような働きが少しでもできるよう日々努力していきたいと思います。

★いるかの家リハビリテーションセンター
酒屋のあーさん　　男性　　昭和51年生まれ
私も今年で36歳。随分オジサンになりましたが、中身はまだまだ子供です。「もっとしっかりしなくては！」と思ってはいますが、なかなか上手くいかないのが現実です。
さて、私の働く職場は9割が女性職員で、回りからは大奥と呼ばれ、恐れられています。毎日、力強い女性職員に囲まれ、肩身の狭い思いをしながら頑張っています。
今年も大奥のみな様・ご利用者様とワイワイ楽しくやっていこうと思っています。

★いるかの家リハビリテーションセンター
ラクビー大好きっ子　　女性　　昭和39年生まれ
あけましておめでとうございます。
介護職に就いて、今年3月で2年になります。2回目の成人式を過ぎてからの職場は、楽しい事も有り、キツイことも有りの毎日で、スタッフのあったか～い皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。今年こそは手話検定合格！

★いるかの家リハビリテーションセンター
OTの鼻　　女性　　昭和63年生まれ
気がつけば、あっという間に社会人2年目も残すところあと3カ月ほどになってしまいました。時には、学生時代はあぁだったな～こぅだったな～…なんて懐かしみながら、日々現場で奮闘しています。毎日人生の先輩方から教えていただく事が多く、孫の様にかわいがって下さる利用者様の笑顔と元気に日々癒されています。☆今年は年女ということで、昇り竜のようにぐんぐんstep　upできるように1日1日を大事に過ごします！(`･ω･´)

★いるかの家リハビリテーションセンター
老人ライダー　　男性　　昭和27年生まれ
昨年2月からこの世界へ足を踏み入れてしまいました。介護の世界は全く未経験で、戸惑うばかりでした。また、仕事もきつく覚える事ばかりで本当に大変でした。
でも、今こうして仕事が出来るのも、協力して支えてくれた仲間の方達がいてくれたからだと感謝しています。これからも、支えてくださる仲間はもとより、地域高齢者の方々のためにも精一杯頑張っていきたいと思います。

★エスペランスわけ
モコモコベーカリー
3回目の辰年です。自分の年齢に驚いています。ここ3年くらい続いている趣味のパン作り。無料体験に参加してはまってしまいました。丁度、10年の永年勤続の年で、そのお祝い金等をすべてつぎ込みました。レッスンで習って、家で練習しました。仕事が終わって、へとへとなのに、21時頃から焼きはじめ、24時すぎに焼き上がり、そして職場に持っていくと言うパターンでした。初めは、固くて、レンジで温めないと食べられませんでした。上司や同僚より、鶏肉のササミみたいだとか石ころパンと言われていました。それでも、めげずに作っては持っていきました。今や、時々、パン屋みたいと言われるようになった。密かな野望が芽生えました。野望を達成するために、ケアプランに取り込むなら、「課題」…パン屋さんになる。「長期目標」…法人内のバザーに出し完売することが出来る。「短期目標」…鶏肉のササミや石ころパンと言った上司や同僚に美味しいと言わせることができる。
となるでしょうか？

★くろかみ
吉岡　毅　　男性　　昭和51年生まれ
我が家には、2歳と1歳の男の子がいます。
長男は弟ができ、時々お手伝いをしてくれ甘えん坊からお兄ちゃんへと成長してくれています。
次男は離乳食もよく食べ、お座り、つかまり立ちと少しずつ成長しています。そんな中、自分はと言うと、くろかみで入社10年が経ち、今では副主任としてスタッフを指導する立場となっていますが、まだまだ至らぬ点もありみんなに助けてもらうことがよくあります。なので！今年からは息子達の成長に負けないくらい自分自身をレベルアップさせ、少しでもみんなに頼られる副主任になれるよう頑張りたいと思います。

★ライフタウンまび
男性　　昭和51年生まれ
明けましておめでとうございます。
老人保健施設　ライフタウンまびで介護職をしています妹尾と申します。
1976年1月16日生まれの年男です。
私は、16歳で中型免許を取得し、20歳頃まで単車へ乗っていましたが、車へ移行ししばらく乗っていませんでした。去年奥様に了承を得てオッサンライダーに返り咲きました。車種はカワサキニンジャ400台限定車。250CCですが…来年こそは大型免許をとりに行こうと思います。

★アルテピアせと
白い恋人　　女性　　昭和51年生まれ
「大変!!父が手術していた。」
母から急に、「お父さんが病気で手術して、10日程度入院するの。あなたに心配かけない様にと思って。大丈夫よ。帰ってこなくても。」と手術後に連絡してきた。私の実家は山口県で、すぐには帰れない。しかし、今まで病気1つしたことのない父がと考えたり、昔のことなどを思い出すと涙が出た。考えるよりも親の顔が見たいと思い、病院に駆け付けた。父の顔を見てホッとした。大人になっても親は親なのだと思いました。
私も3人の子供がいます。
今回の様に親の大切さや愛情を感じてほしいなと思いました。私も介護職員として、その気持ちを忘れず、接していけたらいいなと思います。

★アルテピアせと
二児の母　　女性　　昭和51年生まれ
アルテピアせとに二十歳で就職して、早16年。その間に結婚、出産と生活環境が変わり、仕事に対する考え方も仲間とはより楽しく、絆を深く、利用者の方々へ安心と笑いを提供できることを目標にしています。
今後もいろんな壁にぶつかると思いますが、しっかりと乗り越え、仲間とともにさらにパワーアップしていきたいと思います。

★勝央苑
N　　男性　　昭和63年生まれ
昨年の4月から運動指導員として働き始めました。とても多くの事を教わる事が出来ました。これからも利用者の方々が楽しく、気軽に運動に関わっていけるように、その手助けが出来たらいいなと思っています。

★勝央苑
安藤千夏　　女性　　昭和63年まれ
管理栄養士として勝央苑で働き始めてから、もうすぐ1年目を迎えようとしています。
毎日が発見の連続で、戸惑うことがたくさんあり、失敗して落ち込むこともありますが、
利用者の皆さんから「おいしかった！」という声をいただけると、それだけでとても励みになります。みなさんに、おいしい食事で元気になってもらえるよう日々頑張っていきたいと思います。

★勝央苑
岸本純哉　　男性　　昭和51年生まれ
この世界に入って13年がたちました。まだまだ若いと思っていましたが、今年で36歳です。
2人の子供に恵まれ、日々あっという間に過ぎています。
気がつけば1年1年が早く感じています。
仕事は途中で入所から通所に移り、周りの方々に支えられて何とかやってきたという感じです。
今年は理想を高く持ち、竜の如く飛躍したいと思います。

★白梅の丘
ひまわり　　女性　　昭和51年生まれ
小学生の頃の夢を叶え、介護福祉士となり15年が経った。15年の間には、大好きだったこの仕事が嫌になり仕事を辞め介護から離れた時期がある。辞めた際は「もう二度と介護はしない」と思っていたのだが、時間の経過と共にお年寄りに接したくて仕方がなくなり結局は介護の仕事に戻ってしまった。大変な事も多い仕事だが復帰した際感じた、利用者さんに接する幸せ･喜びを忘れる事無くこれからも精進していきたいと思います。

★白梅の丘
ピカチュー　　女性　　昭和51年生まれ
10年程昔、祖母は他界する前に地元のデイサービスを利用していました。そこでの時間はとても楽しいらしく、喜んで通っていました。祖母は亡くなる前に「あんたもこういう所で仕事をしたらいいのに」と言っていました。そして今、私は祖母が利用していた施設とは別の施設で仕事をしています。祖母が楽しんで通っていた理由も分かってきました。『認知症』に対して甘く考えていた私は、今の職場に就職して3年弱「忙しい」「大変」ばかり思い働いていたような気がします。　これからは、もっと心にゆとりを持って、笑顔で入所者の方と一緒に楽しく仕事をして行きたいなと思っています。そして、皆さんが「白梅の丘に来てよかったな」と思ってもらえるよう頑張って行きたいと思います。

★備前さつき苑
武元健二　　男性　　昭和51年生まれ
年末から年始にかけてのこの時期、子供達の写真を撮る機会が多くあります。
しかし、カメラを構えても、肝心の被写体はそんなことはお構いなしで、走り回って飛び回る。
なかなかシャッターが押せず、ファインダー越しにもどかしく感じるも、浮かれた浮かれたその笑顔に、なんとも幸せを感じる辰男の新年です。

★サンライフ倉敷
作業療法士　近藤徹弥　　男性　　昭和51年生まれ
～新年の抱負～
竜は、鳴き声で嵐や雷雲を呼び竜巻となって昇天し、飛翔するそうです。
私たちスタッフは、今年一年「おはようございます!こんにちは!ありがとう!」と、
いつでも挨拶が飛び交っている活気で溢れた施設にしたいと思います。
　私は、今年、入社して11年目に入る年!!
利用者と共に、地域と共に、そしてスタッフと共に、皆が共に耳を傾けながら心と心を通わせて、助け合いの竜巻を起こして、一人も漏れなく健康な未来に向かって昇天し、飛翔したいと思います。

★ゆめの里
相談員　十河麻子
以前私がデイケアで担当していたAさん。今でも私のことをかわいがって下さり、声をかけると「声をかけてくれてありがとう」と手を握って喜んで下さいます。一番心に残っているのは「あんたの顔をみたら注射より効いたわぁ」との言葉。この言葉は私の励みです。利用開始時に関わった私に「あんたには世話になった」と言ってくれるAさん。これからも最初に出会う者として、利用者様の心に残れる様な相談員でありたいと思います。

★ケアガーデン津山
レインボーママ　　女性　　昭和51年生まれ
今の施設で働き始めたとき、下の子どもが小学校に入学した年でした。毎日元気に登校していく子どもに負けないようにと思って、あっという間に丸4年になろうとしています。辰年の今年、私と同じ辰年生まれの長男が中学校に入学する年になりました。体も同学年の子どもと比べて小さく、不器用な息子。今から母は元気に楽しく登校してくれるか、授業にはついて行けるのだろうかと（自分が勉強できなかったことはおいといて）不安ばかりです。やる気だけはいっぱいの長男。今度は長男に負けないようがんばるゾー!と思っている母です。

★のぞみ苑
こんちゃん　女性　　昭和27年生まれ
笑顔は幸せを運んでくる。
苦しい時も、つらい時も、笑顔で乗り切りましょう!!
仕事をしている時が一番幸せ。今年もがんばります。

★エスペランスわけ
施設長　赤松興一　　男性　　昭和15年生まれ
趣味と言いますか･･･自分の褌で、独り相撲をとる話。　30年間四国で務めた後、和気の近くに在り、昔落ち武者が住み着いたという、人目につきにくい里山に帰郷して、山林、田畑を相手に、栽培は、大概の野菜、自然薯、柿、梨、梅、スモモ、栗、クルミ、山椒、ヘーゼルナッツ、ブドウ等、用いる機器は、トラクター、ダンプ、ユンボ、チッパーシュレッダー、チェンソー、薪割り機、遠心分離器、大型オーブン、真空乾燥機、蒸留機、オートクレーヴ、ディープフリーザー、自己設計のスモーカー等で、加工品は、筍の瓶詰め、梅シロップ、諸種ジャム、山椒ちりめん、乾燥玉葱、乾燥椎茸、赤白ワイン、イカナゴの釘煮、ベーコン、ハム、ビーフジャーキー、スモークサーモン、等々です。妻は、手織り、油絵をやりながら、私のやることを狂気の沙汰だと申しております。

★ナーシングホーム大樹
介護士O（オー）　女性　　昭和63年生まれ
私はオープンしたばかりのナーシングホーム大樹に勤め1年3ヶ月が経ちました。初めてのことばかりで悩むことや不安に思うこともありましたが、上司や職員の方々に支えられてきました。
　大樹に勤め利用者の方々と関わる中で、とても貴重な経験をさせて頂いています。すべてにありがとうの気持ちを忘れず、ここで過ごせて幸せだったと利用者の方々に思って頂けるよう頑張ります。一日一日を大切に、経験を財産にしていきたいです。

★ナーシングホーム大樹
ハヤブサ　　男性　　昭和63年生まれ
高齢化が進み福祉のあり方が見直され、社会全体でより良い社会福祉を創造していこうという意識は広がっていますが、福祉の現場では、様々な課題も浮き彫りになっています。
　今の福祉にとって何を直し何が必要なのかを知るために私はもっと前に進みたいと思っています。経験や知識を蓄え、そして切磋琢磨し少しでも福祉の力となれるよう頑張りたいと思います。

★ケアガーデン津山
竹花絹枝　様　　女性　　昭和15年生まれ
「今の私」
明けましておめでとうございます。脳出血でたおれて11年。家族はもちろん病院の先生、施設の先生スタッフさん、近所の人にお世話になっています。出来ればもう一度右手に包丁を持って料理したい夢を持った事もあったけど、出来ない夢をもってもだめ。今は利用者と語り、クイズ、ぬり絵、おし花、家では出来ることをし、3人の孫と口争いをして、今の生活が悪くならない様頑張っています。

★福寿荘
やすこ　様　　大正5年生まれ
新年の抱負・夢
安心して自由に歩けるようになりたい
イオンのお店に行ってみたい
買い物をしたい　セーターや食べる物（サンドイッチ）やおすしを買って食べたい
むすこ　孫と一家族、一緒に食べたい

★ひだまり苑
ドラゴン・ガールズ　様

～我ら、ひだまり苑ドラゴン・ガールズ！～
左から、樋口宣子様（S3.11.30生），　浅野富枝様（S3.2.20生），入沢冨美子様
（S3.9.15生），細川政子様（T5.12.26生），山本ヒデコ様（T5.11.12生）、後ろは、
　宮本智子副師長（S39.9.12生）･･･みんな立派な高齢期と初老期！足腰弱って　おぼつかなくとも、我らを伏流と呼ぶなかれ！　ひだまり苑のシンボル『おひさま』よりも、高く高く駆け上り、昇竜となって川上町を賑やかしてあげましょう！

★虹
apple pie　　女性　　昭和39年生まれ

3時のおやつに、利用者の目の前で鯛焼きを焼き始めて　8年目。月日の経つ早さに驚きながらも毎回新鮮な気持ちで楽しく作っています。虹の売りはしっぽまで入ったあんこの量の多さ！と自慢のオリジナル生地にあります。『どっちから食べる？　あたま、それともしっぽ？』など利用者との会話も弾む鯛焼きに魅せられて、オリジナルバージョンも考案中。お菓子のB級グルメ大会あらば是非参戦したいですね。
　利用者の「美味しいよ。」の笑顔がみられる鯛焼きを今年も焼き続けたいと思います

★弥生ヶ丘
匿名希望　男性　　昭和63生まれ
私は一昨年7月から津山市の弥生ヶ丘で介護福祉士として働かせて頂いています。それまでは勝田郡勝央町の方で約2年ほど介護の仕事をしていました。普段の通勤は自転車で片道10分かけて毎日職場へ行っていました。現在も毎日自転車で通勤をしていて、目標にしている車を買うまでは続けていきたいと思っています。

感染対策エキスパート養成事業

岡山県老人保健施設協会　学術委員会委員長　藪　野　信　美

平成23年度より学術委員会感染対策部会の活動の一環として感染対策エキスパート養成事業が設置されました。この事業はリスクマネジメントの一環として感染対策を位置付け、施設内感染の基本知識と管理、および施設内での感染症の集団発生防止について必要な知識を習得し、施設内における適切な感染防止体制を整備することができるエキスパートを養成することを目的として企画されました。この事業は、岡山県老人保健施設協会江澤和彦副会長の指導のもとに、感染対策部会高本良子会長と7名の各ブロック代表（看護師長：エキスパート養成研修委員）を中心に運営されております。

研修計画として、

研修日：年6回（全日）研修場所：岡山生涯学習センター

対　象：協会会員施設における施設内感染対策を担っている職員（各施設から1名以上）で職種は問わず、全日程参加できる方

講　師：内部・外部講師、エキスパート養成研修委員等

認定証：全日程受講後、認定試験を行い、合格した職員に岡山県老人保健施設協会から感染対策エキスパート認定証を交付する

を予定しました。

初年度のため、準備に相当の時間を要し、第1回目の研修が始まったのは10月10日でした。研修には55施設から74名（看護：51、介護：19、その他：4）が参加しました。講師として、内部講師、研修委員の他に外部から6名の感染管理認定看護師を招き、毎回9:30から17:00まで、時間的にかなりtightで、内容も豊富で理解することが少し難しかったかもしれませんが、非常に充実した講義および演習をしていただきました。研修が始まってからも運営委員が頻回に集まり、綿密な計画を立てて確実に実行していただき、その熱意には頭が下がる思いでした。平成24年1月21日第5回目の研修が終了し、最終回の2月14日いよいよ認定試験が行われます。この紹介を皆様の目にされる頃には多くの方が感染対策エキスパートの認定証を手にされていることでしょう。エキスパートになった方は、この研修内容を繰り返し学習して確実に身につけ、施設における感染対策のレベルアップに大いに活躍されることを期待しております。また、施設の職員の皆様には

この研修に是非参加し、感染対策エキスパートの第一歩を歩んでいただきたいと思います。

最後に、この事業にご協力してくださいました講師の方々、運営に当られましたエキスパート養成研修委員、また、この事業に理解と協力してくださいました関係各位に感謝申し上げます。

災害は忘れないうちにやって来る!

岡山県老人保健施設協会　機能強化プログラム委員会　藤　本　宗　平

災害時栄養、食生活支援は老健施設利用者の健康維持はもちろん、職員の体力維持やストレス回避にも重要です。地震などの広域災害では避難、受け入れ施設となり通常より多人数の給食を要することもあります。また施設近隣の被災住民への炊き出しなども使命となることでしょう。

「介護の現場を守る」理念のもとに準備中の岡山県介護老人保健施設協会機能強化プログラムの一部、施設災害被災時相互援助（災害時給食支援）を紹介します。

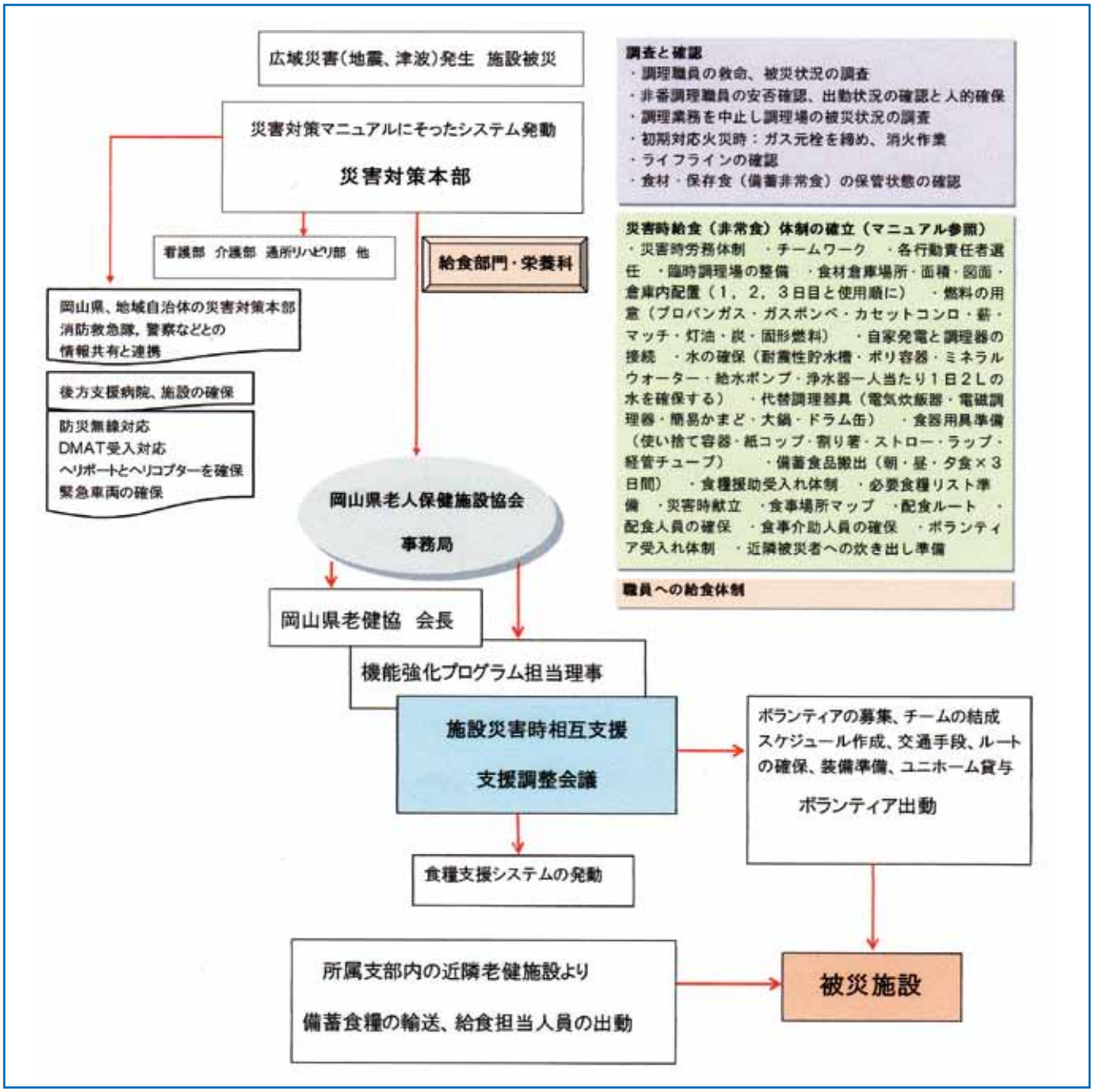

それぞれの施設で災害時の給食提供等の具体的な対策を立てていただき、自助、共助の視点から施設間相互支援を効果的に行いたいと思います。

平成23年度

議員懇話委員会活動報告について

昨年同様、各施設に懇話会に取り上げるべき議題、要望、提案について10月にアンケート、3施設より回答いただき、御意見、要望を踏まえて要望書を作成、下記の日程で各政党の県議会議員の方々と懇話会を開催しました。

民主党岡山県議会議員との意見交換会

■日　時　平成23年11月2日(水)　19:15～20:10
■場　所　岡山市民会館　2階　会議室　203号室
■出席者　**民主党岡山県連　県議会議員　5名**
一井暁子　　高原俊彦　　木口京子
三宅和広　　中川雅子
民主党岡山県連　事務局　2名
林　和弘　　尾上武志
一般社団法人 岡山県老人保健施設協会 6名
会長　福嶋啓祐
議員懇話委員長　高越秀和
議員懇話副委員長　岸本祥一、小山光興
議員懇話委員会　井上秋男
協会事務局　白坂美紀

平成23年12月16日柚木道義氏（民主党副幹事長）へも要望書を老人保健施設連盟より提出しております。

公明党岡山県議会議員との意見交換会

■日　時　平成23年11月25日(金)　19:00～20:30
■場　所　ホテルグランヴィア岡山　（3階　トパーズ）
■出席者　**公明党岡山県議会議員　5名**
高橋英士　　景山貢明　　山田総一郎
増川英一　　笹井茂智
一般社団法人 岡山県老人保健施設協会 6名
会長　福嶋啓祐
議員懇話委員長　高越秀和
議員懇話副委員長　岸本祥一、小山光興
議員懇話委員会　山田奈々子
協会事務局　白坂美紀

『岡山県国民医療推進協議会』決起集会　ご報告

～「受診時定額負担」反対・国民皆保険制度を守ろう～

岡山県医師会や看護協会、老人保健施設協会など25団体でつくる県国民医療推進協議会は、国が導入を検討している病院などの外来を受診するたびに100円程度を患者が支払う「受診時定額負担」に反対する決起集会を岡山市内で開いた。

共産党岡山県議会議員との意見交換会

■日　時　平成23年11月29日(火)　19:00～20:00
■場　所　岡山国際交流センター　(5階　会議室)
■出席者　**共産党岡山県議会議員　2名**
森脇久紀　　氏平三穂子
一般社団法人 岡山県老人保健施設協会　5名
会長　福嶋啓祐
議員懇話委員長　高越秀和
議員懇話副委員長　岸本祥一、小山光興
協会事務局　白坂美紀

自由民主党岡山県議会議員との意見交換会

■日　時　平成23年12月6日(火)　19:00～20:30
■場　所　ホテルグランヴィア岡山　(3階　サファイア)
■出席者　**自由民主党岡山県福祉関係振興議員連盟 6名**
戸室敦雄　　小田春人　　西岡聖貴
小倉弘行　　加藤浩久　　中塚周一
自由民主党岡山県支部連合会　事務局　1名
吉田竜之
一般社団法人 岡山県老人保健施設協会 8名
会長　福嶋啓祐
議員懇話委員長　高越秀和
議員懇話副委員長　岸本祥一、小山光興
議員懇話委員会　岩佐暁子、西川寛紀
議員懇話委員会事務局　格和勝利
協会事務局　白坂美紀

次の6項目について具体的に内容を説明させていただき、意見交換、討議の上、要望書として提出しました。
1. 介護保険事業にかかる消費税の取り扱いについて、現在の「原則非課税」　から「原則課税」へ
2. 介護老人保健施設入所者に対する医療の見直し
3. 介護職員以外の直接処遇職員にも処遇改善交付金を支給できるよう、設計の見直し
4. 補足給付の見直し
5. 介護人材確保のための介護給付費の増額（厚生労働省の地域区分の変更案の見直し）
6. 地域包括支援センターの役割の見直し

各政党の方々には各項目とも御理解とそれなりに賛同もいただけた手応えを感じました。
要望のなかでも最重要事項である『介護人材確保のための介護給付費の増額（厚生労働省の地域区分の変更案の見直し）』について後日、福嶋会長より岡山県議会議長に陳情書を提出、先の県議会で採択いただき、『介護保険財源の財政中立を保つための地域区分見直しに反対する意見書』として、国に提出していただけることが決定しました。（別紙資料）
今後の活動としては日時等未定ですが岡山県選出の国会議員の方々との懇話会を開催する予定です。
以上活動報告いたします。

別紙資料 議員懇話委員会活動報告について

介護保険財源の財政中立を保つための地域区分見直しに反対する意見書

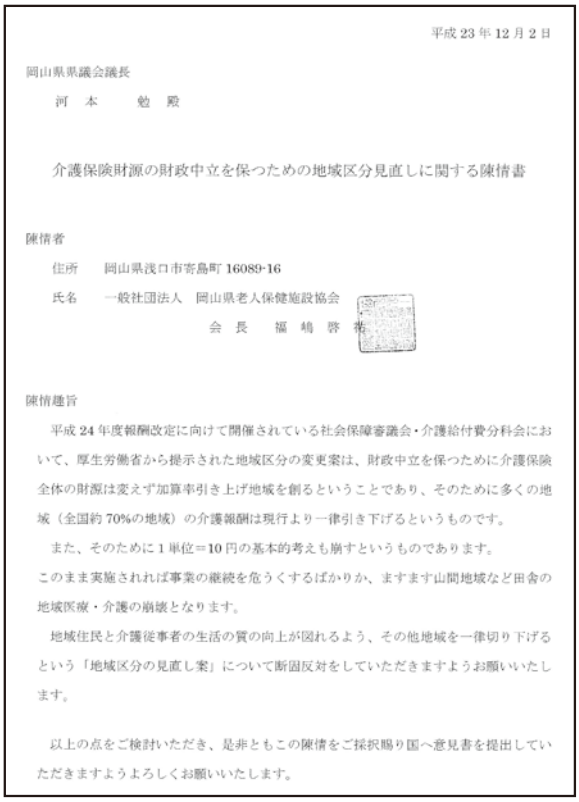

平成23年12月2日

岡山県県議会議長

河本　勉　殿

介護保険財源の財政中立を保つための地域区分見直しに関する陳情書

陳情者

住所　岡山県浅口市寄島町16089-16

氏名　一般社団法人　岡山県老人保健施設協会

会長　福嶋啓祐

陳情趣旨

平成24年度報酬改定に向けて開催されている社会保障審議会・介護給付費分科会において、厚生労働省から提示された地域区分の変更案は、財政中立を保つために介護保険全体の財源は変えず加算率引き上げ地域を創るということであり、そのために多くの地域（全国約70%の地域）の介護報酬は現行より一律引き下げるというものです。

また、そのために1単位＝10円の基本的考えも崩すというものであります。

このまま実施されれば事業の継続を危うくするばかりか、ますます山間地域など田舎の地域医療・介護の崩壊となります。

地域住民と介護従事者の生活の質の向上が図れるよう、その他地域を一律切り下げるという「地域区分の見直し案」について断固反対をしていただきますようお願いいたします。

以上の点をご検討いただき、是非ともこの陳情をご採択賜り国へ意見書を提出していただきますようよろしくお願いいたします。

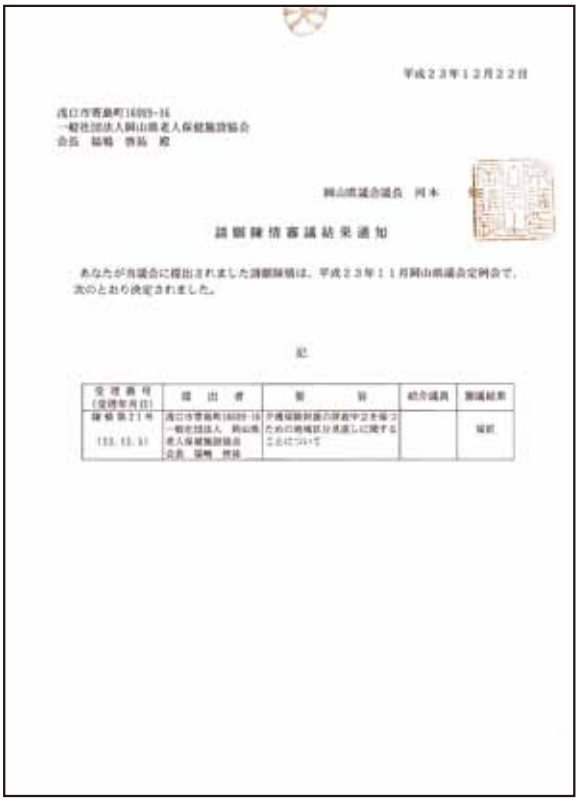

平成２３年１２月２２日

浅口市寄島町16089-16
一般社団法人岡山県老人保健施設協会
会長　福嶋啓祐　殿

岡山県議会議長　岡本

請願陳情審議結果通知

あなたが当議会に提出されました請願陳情は、平成２３年１１月岡山県議会定例会で、次のとおり決定されました。

記

受理番号（受理年月日）	提出者	要旨	紹介議員	審議結果
陳情第２１号（23.11.1）	浅口市寄島町16089-16 一般社団法人 岡山県老人保健施設協会 会長 福嶋 啓祐	介護保険財源の財政中立を保つための地域区分見直しに関することについて		採択

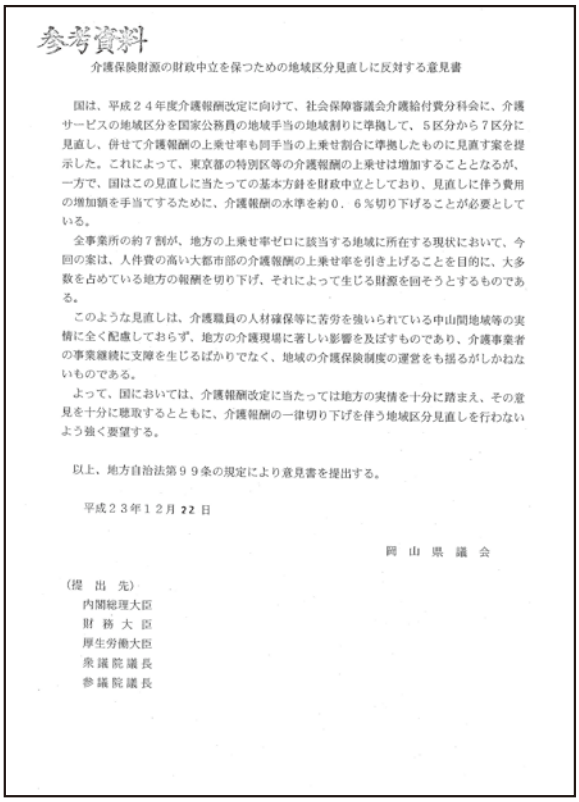

参考資料

介護保険財源の財政中立を保つための地域区分見直しに反対する意見書

国は、平成２４年度介護報酬改定に向けて、社会保障審議会介護給付費分科会に、介護サービスの地域区分を国家公務員の地域手当の地域割りに準拠して、５区分から７区分に見直し、併せて介護報酬の上乗せ率も同手当の上乗せ割合に準拠したものに見直す案を提示した。これによって、東京都の特別区等の介護報酬の上乗せは増加することとなるが、一方で、国はこの見直しに当たっての基本方針を財政中立としており、見直しに伴う費用の増加額を手当てするために、介護報酬の水準を約０．６％切り下げることが必要としている。

全事業所の約７割が、地方の上乗せ率ゼロに該当する地域に所在する現状において、今回の案は、人件費の高い大都市部の介護報酬の上乗せ率を引き上げることを目的に、大多数を占めている地方の報酬を切り下げ、それによって生じる財源を回そうとするものである。

このような見直しは、介護職員の人材確保等に苦労を強いられている中山間地域等の実情に全く配慮しておらず、地方の介護現場に著しい影響を及ぼすものであり、介護事業者の事業継続に支障を生じるばかりでなく、地域の介護保険制度の運営をも揺るがしかねないものである。

よって、国においては、介護報酬改定に当たっては地方の実情を十分に踏まえ、その意見を十分に聴取するとともに、介護報酬の一律切り下げを伴う地域区分見直しを行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２３年１２月２２日

岡山県議会

（提出先）
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
衆議院議長
参議院議長

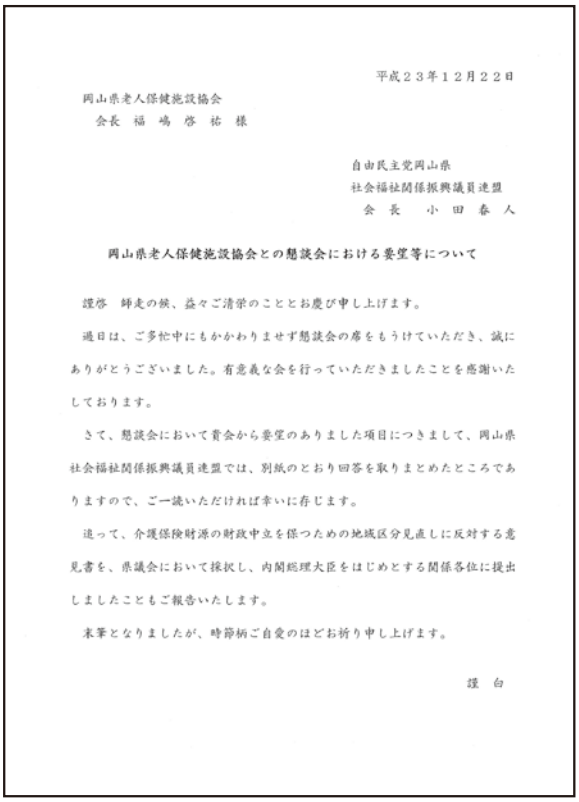

平成２３年１２月２２日

岡山県老人保健施設協会
会長 福嶋啓祐 様

自由民主党岡山県
社会福祉関係振興議員連盟
会長　小田春人

岡山県老人保健施設協会との懇談会における要望等について

謹啓　師走の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

過日は、ご多忙中にもかかわりませず懇談会の席をもうけていただき、誠にありがとうございました。有意義な会を行っていただきましたことを感謝いたしております。

さて、懇談会において貴会から要望のありました項目につきまして、岡山県社会福祉関係振興議員連盟では、別紙のとおり回答を取りまとめたところでありますので、ご一読いただければ幸いに存じます。

追って、介護保険財源の財政中立を保つための地域区分見直しに反対する意見書を、県議会において採択し、内閣総理大臣をはじめとする関係各位に提出しましたこともご報告いたします。

末筆となりましたが、時節柄ご自愛のほどお祈り申し上げます。

謹白

別紙資料　議員懇話委員会活動報告について

要望に対して自由民主党・岡山県社会福祉関係進行議員連盟からの回答

①介護保険事業にかかる消費税の取扱いについて、現在の「原則非課税」から「原則課税」へ、について

社会保険診療や介護保健サービスは、高度の公共性を有する観点から、消費税が原則非課税とされる一方、医療機関や介護サービス提供事業者の仕入れにかかる消費税については、控除が認められておらず消費税の最終負担者となっている現状があることは承知している。

このことについて、国は消費税の導入及び引き上げ時に社会保険診療報酬等の中に考慮し措置してきたとしている。しかしながら、経営に圧迫をもたらすほどの負担となっているとすれば何らかの措置を講ずる必要があると考える。

現在、厚生労働省においては、今般の税制改正要望において、消費税を含む税体系の見直しを行う場合に、社会保険診療報酬等にかかる消費税に関する仕組みや負担を含め、そのあり方について検討するよう要望しているとのことであり、我が等としても現場の実状を国に対して意見を挙げていく。

②介護老人保健施設入所者に対する医療の見直しについて

介護老人保健施設においては、看護、医療的管理の下で、介護・機能訓練など、必要な医療や日常生活上の世話を行うことにより、入居者の居宅生活への復帰を目指す介護サービスが提供されており、今後益々、その役割は重要となってくる。

そういった中で、医療や介護の現状、また地域の状況なども勘案しながら、介護老人保健施設内において提供される日常的な医療の範囲を考慮すべきと考える。

介護老人保健施設においては、医療保険が適用される診療、検査、調剤が限定されているが、現在、国の審議会において「入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、肺炎や尿路感染症など軽症の疾病を発症した場合における施設内の対応について評価を行う」と前向きな審議報告がまとめられている。

③介護職員以外の直接処遇職員にも処遇改善交付金を支給できるよう設計の見直しを求めることについて

平成23年度末で介護職員処遇改善交付金は廃止となるが、平成24年度の次期介護報酬改定に向けて、国の審議会において「介護報酬において、事業者における処遇改善を評価し、確実に処遇改善を担保するために必要な対応を講ずることはやむを得ない」と報告されている。

介護保険制度が将来にわたり安定したものとなるよう、制度の改善は必要であり、県からも高齢者介護のサービス強化に向け、賃金等を含め一層の介護職員の処遇改善策を講じることなど、国に提案している。

④補足給付の見直しについて

補足給付は、市町村民税世帯非課税等の低所得者（第1段階～第3段階）について、国が施設サービス・短期入所サービスの食費、居住費の費用基準額及びサービス利用者の負担限度額を設定し、負担限度額を超過した場合、当該超過額を支給している。

現在、国の審議会において、高齢者の尊厳保持のための個室化の推進を図るため、ユニット型個室化の推進を図るため、ユニット型個室の第3段階の利用者負担を軽減すること等が検討されているが、県からは本来、福祉施策で実施されるべき低所得者に対する補足給付については、必要な財源をすべて国の責任で確保することを提案・要望しているところである。

⑤介護人材確保のための介護給付費の増額（地域区分の変更案の見直し）について

次期介護報酬改定の議論の中で基本単価での地域区分の見直しについての案が出ているところであり、それによると国家公務員地域手当に準ずる形となっており、いわゆる大都市部の加算を増やし地方は引き下げることになっている。

このことは、地方、とりわけ中山間地・離島などの介護サービス経営の圧迫や介護人材確保にも影響が出ることが想像される。

貴会から12月定例議会に同趣旨の陳情も提出され、これを採択し、国に対して意見書を提出したところである。また、県からも、高齢者介護のサービス強化に向け、賃金等を含め一層の介護職員の処遇改善策を講じることなど、国に提案しているところである。

⑥地域包括支援センターの役割の見直しについて

介護支援事業は、地域包括支援センターの業務（法第8条の2第18項）とされているため、現行法上、居宅介護支援事業所が当該事業を行うことはできない。

現在、国の審議会において、介護予防支援については、地域包括支援センターの包括的・継続的ケアマネジメント支援の機能を強化するとともに、地域の実情に応じた対応を図る観点から、居宅介護支援については、医療と介護の連携を強化する観点から、医療連携加算等について算定要件および評価の見直し等がされている。

我が党としても、引き続き、現場の実状を国に対して意見を挙げていく。

平成24年度　介護報酬改定の概要

（平成24年1月25日発表資料より抜粋。算定要件等、詳細は別途ご確認ください。）

●介護職員の処遇改善に関する見直し

介護職員処遇改善交付金相当分を介護報酬に円滑に移行するため、例外的かつ経過的な取り扱いとして平成27年3月31日までの間、**介護職員処遇改善加算**を創設。

◎介護職員処遇改善加算（Ⅰ）:所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定
◎介護職員処遇改善加算（Ⅱ）:介護職員処遇改善加算（Ⅰ）の90／100
◎介護職員処遇改善加算（Ⅲ）:介護職員処遇改善加算（Ⅰ）の80／100

●地域区分の見直し

国家公務員の地域手当に準じ、地域割り区分を5区分から7区分に見直し

●介護老人保健施設

在宅復帰率とベッド回転率の高さを要件により多くの入所者が在宅復帰している老健を評価し要件を満たした施設の報酬は現行に比べて0.7%～4.5%上がる一方、満たさない施設では　報酬が1.9%～3.3%下がる。ただし、要件を満たさない施設でも、在宅復帰率とベッド回転率に関する要件を満たせば、新設の「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」を算定できる。

◎（ユニット型）介護保健施設サービス費：（算定要件変更に伴い新体系の創設）
（i）（ii）　⇒　（i）（ii）（iii）（iv）
新体系（（ii）又は（iv））の場合は0.7%～4.5%上がる
現行　（（i）又は（iii））の場合は1.9%～3.3%下がる

◎在宅復帰・在宅療養支援機能加算：（新規）21単位／日
在宅復帰、在宅療養支援機能を強化するため加算の創設

◎所定疾患施設療養費：（新規）300単位／日
医療ニーズに適切に対応する観点から、肺炎などの疾病を発症した場合における施設内での対応について評価

◎認知症行動・心理症状緊急対応加算:（新規）200単位／日　※7日を算定の限度
認知症の悪化により在宅での対応が困難になった場合の受入及び在宅復帰を目指したケアについて評価

◎短期集中リハビリテーション実施加算：算定要件の見直し

◎ターミナルケア加算:算定要件及び評価の見直し
死亡日以前4～30日　　160単位／日
死亡日前日及び前々日　820単位／日
死亡日　　1650単位／日

◎入所前後訪問指導加算：（新規）460単位／回
早期退所に向けた施設サービス計画の策定等の評価

◎地域連携診療計画情報提供加算：（新規）300単位／回
地域連携診療計画に係る医療機関からの受入を評価

◎経口維持加算（Ⅰ）（Ⅱ）:算定要件の見直し

◎経口移行加算:算定要件の見直し

◎口腔機能維持管理加算：（名称変更）口腔機能維持管理体制加算
（新規）口腔機能維持管理加算:110単位／月
口腔ケアの取組みを充実する観点から、歯科衛生士が直接口腔ケアを実施した場合の評価

●訪問リハビリテーション

◎介護老人保健施設からの訪問リハビリテーション：（算定要件の変更）3月毎の診療

●短期入所療養介護

老健の基本報酬見直しと同様、◎体制に関する要件 ◎在宅復帰率に関する要件 ◎ベッド回転率に関する要件 ◎重度者の割合に関する要件の4要件を満たした事業所を、強化型として高く評価

◎（ユニット型）介護老人保健施設短期入所療養介護費：（算定要件変更に伴い新体系の創設）

(i)（ii） ⇒ (i)（ii）(iii)（iv）

新体系（(ii)又は(iv)）の場合は加算

現行 （(i)又は(iii)）の場合は減算

◎重度療養管理加算：（新規）120単位／日

要介護4又は5の利用者であって、別に厚生労働大臣が定める状態である方に対して、医学的管理のもと短期入所療養介護を行った場合に算定。

◎緊急短期入所受入加算：（新規）90単位／日 ※7日を算定の限度

緊急短期入所ネットワーク加算を廃止し、居宅サービス計画に位置付けられていない緊急利用者の受入について評価。

●通所リハビリテーション

通所リハの機能を明確化し、医療保険からの円滑な移行を促進するため、短時間の個別リハビリの実施について重点的に評価を行うとともに、長時間のリハビリについて評価を適正化

◎所要時間4時間以上の場合、基本報酬は約2%下がる

◎リハビリテーションマネジメント加算:（算定要件変更）新たに利用する利用者については医師又は医師の指示を受けた理学療法士等が利用開始後1ヶ月の間に居宅を訪問し、日常生活の状況等を確認した上で、日常生活能力の維持、向上に資するリハビリテーション提供計画を策定すること。

◎個別リハビリテーション実施加算:算定要件の見直し

◎短期集中リハビリテーション実施加算:（単位数変更）

退院・退所又は認定日から1ヶ月以内

280単位／回 ⇒ 120単位／回

退院・退所又は認定日から3ヶ月以内

140単位／回 ⇒ 60単位／回

※算定要件に変更

◎重度療養管理加算:（新規）100単位／日

要介護4又は5の利用者であって、別に厚生労働大臣が定める状態である方に対して、医学的管理のもと通所リハビリテーションを行った場合に算定。

●介護予防通所リハビリテーション

◎基本単位数変更あり

◎選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）:（新規）480単位／月

◎選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）:（新規）700単位／月

生活機能の向上に資する選択的サービスのうち、複数のプログラムを組み合わせて実施した場合に算定。

（Ⅰ）は2種類、（Ⅱ）は3種類の選択的サービスを利用日に実施していること。

◎事業所評価加算：（単位数変更）100単位／月 ⇒ 120単位／月

算定要件の変更:利用実人数の60%以上に選択的サービスを実施していること。

委員会だより

◆施設運営委員会

●委員長　江澤 和彦

この度、施設運営委員長を仰せつかりました江澤でございます。前期まで学術委員長を１０年間に渡り務めさせて頂き、本当にありがとうございました。学術委員会では、数多くの方々のご協力を頂き、すばらしい出会いもあり、心より感謝申し上げます。私にとりましても、計り知れない財産となりました。

今期は、施設運営委員長を拝命頂き、新たな分野で微力ながら少しでもお役に立てればと思っております。12月20日に事務長部会を開催し、介護保険法改正・介護報酬改定に関する情報提供、岡山県老健協の災害ネットワーク構築等について意見交換できればと思っております。

現在、財源不足の状況の中、大きく舵を切った厳しい改定が予測される診療報酬・介護報酬の同時改定を目前に控えています。介護給付費分科会の議論においても、老健施設の機能を強化することが課題となっています。介護給付費分科会において、在宅復帰率の低下、入所の長期化、入所の回転率低下、リハビリ専門職の少ない配置数、短期集中リハビリテーションの算定率の低迷等の老健施設の厳しい現実が指摘されました。

次回の老健施設の介護報酬改定の方向性を以下にお示しいたします。

○高在宅復帰率・高回転率の基本施設サービス費を新設→その他の基本報酬は適正化
○在宅復帰支援機能加算に回転率要件追加
○入所前の自宅等訪問を評価する加算新設
○肺炎・尿路感染症を老健施設で治療を行った場合を評価する加算新設
○入所者の短期入院（4週間以内）後の再入所について短期集中リハビリテーションを評価
○ターミナルケア加算の死亡日直前を手厚い評価となるよう報酬を傾斜配分
○計画管理病院に診療情報提供した場合を評価する加算新設
○多床室の室料負担徴収・ユニット型個室の負担軽減（第3段階）

地域包括ケアの実現に向けて、老健施設が本来の役割と機能を発揮することが不可欠となっており、喫緊の課題と目されています。「老健施設」の看板を背負って立つのであれば、今一度原点に立ち返って足元から見直すことが急務となっています。次回改定は、本来の役割と機能を問われる厳しい改定となっていますが、裏を返せば、老健施設への期待を込めたエールとも受け取れるかとも思います。医療機関からの入所者より在宅からの入所者の方が在宅復帰をしやすい傾向にあり、往復型（リピート）利用も一考の余地があります。

一方で、老健施設の役割の2本柱は、「在宅復帰」と「在宅生活（療養）支援」に間違いありませんが、機能としては、医療・認知症・リハビリテーションを担っており、特に、重度者のケアも大切です。通所サービス・ショートステイの機能も駆使しながら、老健の総合力を如何なく発揮することが本来の老健施設のあるべき姿であり、「地域のリハビリ拠点」へ1歩近づけるものと確信しています。厳しい折こそ、より一層の連帯感を深め、共に歩んでまいりたい所存でございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

◆学術委員会

●事務局　宇田　昭人

今年度の学術委員会は、H23年12月20日（火）にライフパーク倉敷において、第19回岡山県介護老人保健施設大会（通称：県大会）の開催しました。主な内容として午前中に東日本大震災の復興支援のためにボランティアで参加された6名によるシンポジウムを行い、午後からは35演題を大ホール、中ホールに分れて発表しました。

各セッションでは、高齢者へのケアやサービスを提供する為に私たちが毎日経験している事や取り組みを通しての内容に関する演題が多く集っていました。創意工夫する事は私たちの現場で絶えず求められている事であり、このことを老人保健施設協会の職員としてしっかり共有して毎日の現場に還元できるように意識していきたいと考えています。

次に大きなイベントとしてH24年2月21日に　山陽新聞社9階会議室　において「第10回職員合同研修会」を予定しております。これは全国で開催されている職員基礎研修会・中堅研修会を「岡山県内でも行おう」という発想から始まったものであり、今年で第10回になります。ここでは来年度の診療報酬、介護報酬同時改定の動向や老人保健施設としての方向性等様々な情報が提供できるように企画しています。

上記の2大イベント以外にも例年開催している各部会（医師、看護介護、リハビリ、栄養士、介護支援、通所リハビリ、感染対策）・ブロック会（岡山県を5ブロック南A、南B、西A、西B、北）の研修も行なわれております。

来年度も上記の研修内容の充実を図り、1年間を通してケアのレベルアップに繋がるように取り組んでいきたいと思います。

今後も岡山県の介護老人保健施設のサービスの質の向上のために学術委員会では、より充実した教育・研修を開催していきたいと思います。各施設のあらゆる職種の皆さまのご参加を心よりお待ち申し上げておりますと同時にお世話して頂いている役員の皆様に感謝申し上げます。

◆NPO・ボランティア委員会

●事務局　太田　仁士

介護サービス博覧会おかやま
～マッチングプラザ2011～出展！

平成23年6月14日(火)・15日(水)コンベックス岡山中展示場において、介護を必要とされている方、また介護に関わるサービス情報の提供を行う立場の方を対

象として、介護保険サービス事業者はもとより、健康・福祉事業に携わる企業など、あらゆる分野のサービスを一同に紹介していく場を提供する「介護サービス博覧会おかやま～マッチングプラザ2011～」が、約120の企業や団体が参加し盛大に開催されました。

NPO・ボランティア委員会では、今年も資料出展ブースを設け、岡山県老人保健施設協会の会員施設を紹介するため、皆様からお預かりしたパンフレットの配布や閲覧をしていただき、多くの県民・居宅介護支援事業所・介護サービスに関わる事業所や企業の方々に情報提供をさせていただきました。

2日間で約3,000人もの方々が訪れ、介護や保健・福祉事業に対する関心の高まりを感じるとともに、老人保健施設の役割を少しでも知っていただく機会となり、とても充実した2日間となりました。

ご来場をいただいたみなさま、大変ありがとうございました。

これからも、地域の皆様に情報の発信ができる良い機会となるよう取り組んで行きたいと思います。会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆議員懇話委員会

●事務局　高越　秀和

1．昨年度の活動内容

昨年度はまず9月に各政党との意見交換、懇談会に先だって議題について各施設にアンケートをお願いして4施設から回答をいただきました。

それを元に各政党と都合5回意見交換、懇談会を行いました。

1回目　民主党岡山県連との意見交換会
日時：平成22年11月1日(月)　13:30～
場所：岡山市民会館
出席者：岡田幹司先生、高原俊彦先生、一井暁子先生と当会員7名

2回目　自由民主党県議会議員の先生方との懇談会
日時：平成22年12月14日(火)　13:00～
場所：ホテルグランヴィア岡山
出席者：小田春人先生、天野学先生、戸室敦雄先生、千田博通先生、古山泰生先生、西岡聖貴先生、加藤浩久先生、小倉弘行先生、中塚周一先生、岡山県連事務局長吉田様と当会員13名

3回目　共産党県議会議員の先生方との懇談会
日時：平成23年1月28日(金)　13:30～
場所：ホテルグランヴィア岡山
出席者：武田英夫先生、森脇久紀先生と次期候補の氏平美穂子氏と当会員7名

4回目　公明党県議会議員の先生方との懇談会
日時：平成23年2月４日(金)　13:30～
場所：岡山県庁内　公明党控え室
出席者：高橋英士先生、景山貢明先生、吉田政司先生、山田総一郎先生、増川英一先生と当会員8名

5回目　民主党県議会議員の先生方との懇談会
日時：平成23年2月13日(日)　19:00～
場所：まつのき亭
出席者：江田五月先生、津村啓介先生、柚木道義先生、姫井由美子先生、高井たかし先生、花咲ひろき先生と当会員13名

次の5項目について具体的内容を添えて要望書として提出しました。

1．介護保険事業にかかる消費税の取り扱いについて、現在の「原則非課税」から「原則課税」へ
2．介護老人保健施設(入所・短期)における薬の施設負担の廃止
3．地域包括支援センターの役割について
4．要介護認定の判定基準の見直しについて
5．特殊建築物の定期報告について

以上昨年度活動内容を報告しました。

2．今年度の活動予定は昨年に準じて各施設に懇話会に取り上げるべき議題、要望、提案について10月にアンケート、意見の抽出を行い3施設より回答いただき、下記の予定で懇談会を開催、予定しています。

1回目　民主党岡山県連との意見交換会
日時：平成23年11月2日(水)　19:00～
場所：岡山市民会館

2回目　公明党県議会議員の先生方との懇談会
日時：平成23年11月25日(金)　19:00～
場所：ホテルグランヴィア岡山

3回目　共産党県議会議員の先生方との懇談会
日時：平成23年11月29日(火)　19:00～
場所：岡山国際交流会館

4回目　自由民主党県議会議員の先生方との懇談会
日時：平成23年12月6日(火)　19:00～
場所：ホテルグランヴィア岡山

以上、現在のところの予定です。

今年度の要望内容は次の6項目について具体的要望書として提出予定です。

1.介護保険事業にかかる消費税の取り扱いについて、現在の「原則非課税」から「原則課税」へ
2.介護老人保健施設入所者に対する医療の見直し
3.介護職員以外の直接処遇職員にも処遇改善交付金を支給できるよう、設計の見直し
4.補足給付の見直し
5.介護人材確保のための介護給付費の増額（厚生労働省の地域区分の変更案の見直し）
6.地域包括支援センターの役割の見直し

皆様の御意見を戴き、今後も活動してゆきますのでよろしくお願いいたします。

お仕事掲示板

各施設の工夫した業務や特徴ある仕事内容などを紹介!

介護老人保健施設　藤崎苑

岡山市中区藤崎463

藤崎苑では、入所者様の笑顔が生まれる環境づくりを目標として、平成18年より入所者様・御家族・職員との心の架け橋になればと、『架け橋ノート』なるものを作成しました。現在5年目に突入しましたが、今でもノートには笑顔の写真が増え続けています。

今年度は東北大震災もあり、日本中が節電モードです。当苑では節電対策として、夏にゴーヤでのグリーンカーテンを実行したのですが、入所者様に好評で、職員以上にゴーヤを気にかけてくださり、職員と一緒に楽しくゴーヤの栽培が行えました。土や緑に触れながら、笑顔を見せてくださる入所者様の姿に、暑さも癒える心地でした。

今後も入所者様の笑顔が生まれる環境づくりを目標に、楽しい施設をめざして、維持向上のために頑張っていきます!

介護老人保健施設　のぞみ苑

津山市川崎1307

日々の口腔ケアについては、各施設によっていろいろ試行錯誤、創意工夫しながら独自の方法でされていると思いますが、当施設でもスタッフ間で議論を重ね、工夫しながら日々取り組んでいます。

まず、入所者の皆さん全員に1人1個ボウルとお茶（うがい用）を事前にテーブルに用意しておき、食事が終わったら各自でその場でうがい、歯磨きをしていただいています。義歯の方については、義歯をボウルに出していただき、それを職員が洗面所で洗浄後、本人にお返ししています。また寝たきりの方については、くるリーナブラシとオーラルバランス等の口内保湿剤を活用し、ベッドサイドで口腔ケアを実施しています。

これらの方法により洗面所での混雑が解消され、効率化も図れた上、何より全員に対してきちんと日々の口腔ケアが実施できるようになったことが大きな成果だったと思います。今後もベストな方法を全員で追究しながら、よりよいケアを目指していきたいと思います。

介護老人保健施設　あいの里リハビリ苑

岡山市南区大福950-6

介護老人保健施設の運営をしていく上で、ご利用者様ご本人との信頼関係はもちろんですが、ご家族との信頼関係も重要になります。当苑では玄関すぐ横の事務所で面会簿の記入を頂き、ご家族とのコミュニケーションをとる機会を設け、信頼関係を築いています。事務所には事務職2名、支援相談員2名、介護支援専門員1名がおり、対応しています。顔をみてすぐに入所者様ごとの面会簿を出し、驚かれることもあります。また、事務所をスルーして面会にこられていても大きな声の挨拶でご家族を振り向かせ、季節の挨拶など積極的に話しかけています。今年度はターミナルのケースを何件か経験しました。ターミナル期はご家族にとって、大切な家族との別れが近づいている精神的負担の大きい時期です。面会前後に話をする事で、ご家族の思いを聞き、寄り添う関わりを心がけています。コミュニケーションを積極的にとり、関わる事によって職員自身も学ぶことがたくさんあります。また活気ある施設運営にはコミュニケーションは欠かせません。利用者様、ご家族との信頼関係を築き、明るく、活気ある施設づくりに日々心がけています。

老人保健センター　コスモス

玉野市上山坂2016-1

老人保健センターコスモスは、玉野市東部に位置し、周囲は田園や山々に囲まれた自然豊かな場所に所在します。社会福祉法人日輪会の老人保健施設として、平成5年の開設から18年目を向かえ、ご利用者一人ひとりの個性を尊重した、リハビリ・医療・看護・介護サービスを提供できるよう取組んでいます。

またサービスの質の向上に向けて、昨年より同法人の特別養護老人ホームと一丸となり、施設独自のスタッフの技術向上やモチベーションの向上に向けた人事評価制度（キャリアパス）の導入を試みています。まだまだ完成されたものではありませんが、現在も施設の特性にあった形での制度となるよう切磋琢磨しながら改良を行っています。様々な法改正の中で、まだまだ介護を取巻く環境は厳しいのが現状です。少しでも介護現場の環境改善へと新しく踏み出したばかりですが、医療・看護・介護・リハビリと共にこの取組みをする事で、ご利用者へのサービスの質の向上に繋がると信じて、日々頑張っています。

老人保健施設　エスペランスわけ

和気郡和気町和気265

老健施設は「生活の場」であるので、「普段の生活がリハビリ」という視点で、日々過ごしていただいています。日中は座位を基本としていますが、車椅子は移動の為の道具なので、食事や余暇の時間には、可能な限り椅子やソファーに移乗していただいています。身体に合った椅子を提供することで、良姿勢となり、動作もしやすくなります。排泄については、尿意の有無に関わらず、大半の方にトイレでの排泄が行えるようお手伝いさせて頂いています。利用者の生活は、援助者の裁量次第といっても過言ではないと感じています。

当施設では、利用者の自立を目指す以外に、職員の腰痛予防にも努めています。トランスファーボードやリフト等の福祉用具を利用し、利用者と職員双方が安楽に動けるよう配慮しています。

当施設の理念は「明るく、あたたかく、愛をもって」です。全スタッフがこの理念を基に、利用者の想いを第一に考えていることから、強いチーム力をもってアプローチ出来ているのだと感じています。これからも利用者の理解に努め、より利用者を尊重した援助が皆で行えるよう試行錯誤していきたいと思います。

地産地消 食ぶらり

岡山のおいしいものを求めて

第7回 ～道の駅編～

●所在地:岡山県玉野市田井 2丁目
●TEL:(0863)32-0115
●営業時間:9:00～17:00
●定休日:月曜日　火曜日

道の駅 一本松展望園

岡山ブルーライン随一の景観を誇る一本松展望園。ここからから眺める瀬戸内海の多島美は絶景です!!
全国的にも屈指の規模を誇る本格的“ミニ鉄道公園”をはじめ、おしゃれな展望Cafe、レストラン、JA直売所など‥大人も子供も楽しめるお勧めスポットです。

道の駅 みやま公園

自然あふれる悠久のロマンの里

「道の駅　みやま公園」は桜の名所、レジャースポットとして知られる深山公園内にある道の駅です。
　地元の農産物や加工品を販売する直販コーナー、鮮魚コーナー、レストラン、みやげ売り場が整備されています。
この「道の駅　みやま公園」は、名前の通り深山公園と言う広大な公園の一角にある道の駅です。

公園内には100種類を超える花や木など自然がいっぱいの「散策ゾーン」やパターゴルフやわんぱく広場などの「プレイゾーン」など見所いっぱいです。有料ですが「深山イギリス庭園」と言う綺麗な庭園が有り、英国式の巧みな技法が取り入れられた庭園があ

みどりの館みやま

●直販コーナー　●鮮魚コーナー
水～日曜日および祝日8:30～16:00
●特産品コーナー
水～日曜日および祝日8:30～17:00
●レストラン
水～日曜日および祝日8:00～17:00

ミニSL公園

ミニSLも走る一本松展望園のミニ鉄道公園には、見晴らし抜群のサイクルカーやバッテリーカーなどいろんな遊具があります。

Cafe on Blue

道の駅から少し上った展望台のそばにあるおしゃれなCafe。お茶をしながら瀬戸内海を一望できます。

●所在地:岡山県瀬戸内市邑久町尻海3539
●TEL:(0869)25-0891
●営業時間:9:30～17:00(食事は11:00～)
●定休日:年中無休

編集後記

もうすぐ春。3月を迎え3.11東日本大震災一周年です。

“災害は忘れないうちにやって来る”

準備を怠らなく「臨機応変」に動けるように、からだと心を鍛えよう。マニュアルにも必ずキーワード「臨機応変」を載せておくように。「臨機応変」に指揮できることが災害時におけるリーダーに要求されます。そしてあなたもリーダーになります。

広報委員会委員長
老人保健施設 虹　藤本宗平

発　行
一般社団法人 岡山県老人保健施設協会
事務局　医療法人 福嶋医院
介護老人保健施設
いるかの家リハビリテーションセンター内
〒714-0101　岡山県浅口市寄島町16089-16
TEL（0865）54-2001
FAX（0865）54-2701
http://www.okayamarouken.jp/

印　刷
有限会社　弘文社
〒708-0841　津山市川崎168
TEL（0868）26-1080（代）
FAX（0868）26-1575
E-mail:t-kobunsha@vega.ocn.ne.jp
URL　http://www15.ocn.ne.jp/~kobun
コウブンシャ　検索

委員会メンバー

●委 員 長　藤本　宗平
●副委員長　山下佐知子
●委　　員
福島　穣（虹）
竜門　哲司（勝央苑）
佐山　雅之（弥生ヶ丘）
福井　清一（のぞみ苑）
香山　雄一（作東老健）
小山　　修（美作リハビリテーションホーム）
山本　　直・加藤　隆寛（ケアガーデン津山）
三谷　典生（ゆうあい）
小山　光興・白坂　美紀（いるかの家 リハビリテーションセンター）
岡　　真吾（白梅の丘）
神浦　哲也・山本　準（さとう記念）
高原　義史・光畑千穂（ナーシングホーム大樹）

■表紙写真：企画・撮影／香山　雄一
竜門　哲司